

# 第 4 章

## 施策の展開

基本目標 1 エネルギーを賢く使う  
ゼロカーボンシティあんなか

---

基本目標 2 資源を大切にし、循環利用される  
ごみゼロのまち あんなか

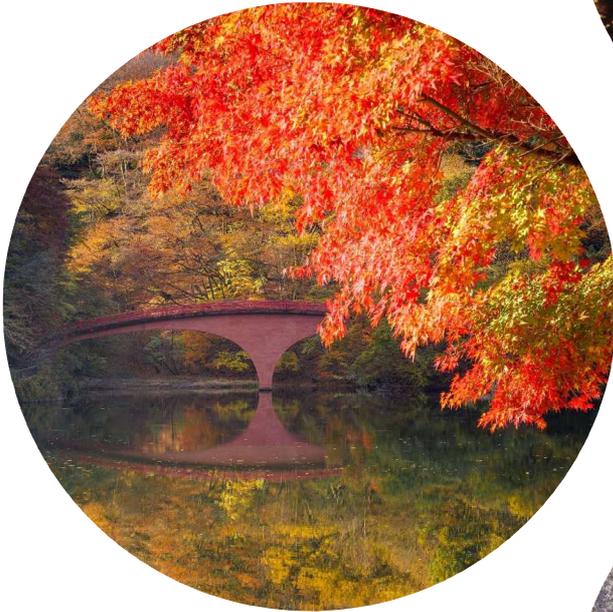
---

基本目標 3 豊かな自然の恵みを守り育み、  
資源として活かすまち

---

基本目標 4 みんなで創る 里山の環境文化

---





基本目標  
1

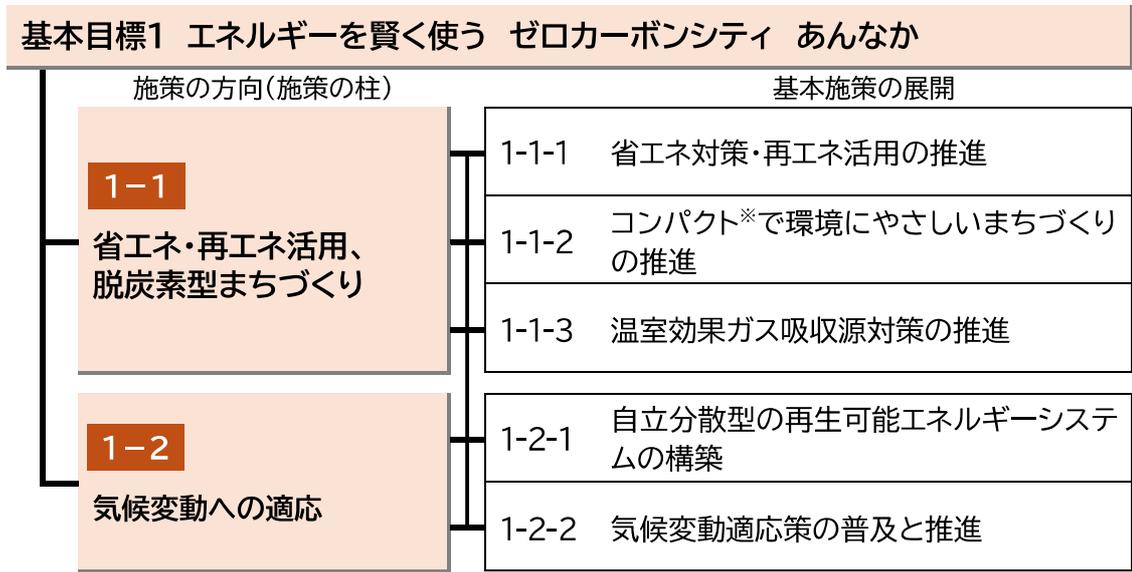
エネルギーを賢く使う ゼロカーボンシティあんなか

(1) 環境づくりの方向（施策の柱）

気候変動・地球温暖化対策を一体的に推進し、温室効果ガス排出等の環境負荷が少なく、また、気候変動による影響を回避・軽減し、安全・安心して暮らせる持続可能な地域社会、環境にやさしいまちづくりの実現を目指します。

2050年に向けた「ゼロカーボンシティあんなか」宣言及び「あんなか5つのゼロ宣言プラスわん」を踏まえ、市域からの温室効果ガス排出量実質「ゼロ」の実現に向けた脱炭素の取組を積極的に推進します。

また、今後、避けることが困難な気候変動の影響への適応策を進め、自然災害による死者「ゼロ」及び災害時の停電「ゼロ」を目指し、安全・安心で健康的に暮らせるまちづくりを進めます。



※ コンパクト：コンパクトは「小型で中身が充実している」という意味があり、都市政策でいうコンパクトシティのことを指す。

## 1-1 省エネ・再エネ活用、脱炭素型まちづくり

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネルギー対策と再生可能エネルギーの最大限の活用を図るとともに、コンパクトで環境にやさしいまちづくりを進め、市域からの温室効果ガス排出量を抑制します。

また、里山環境の整備・管理・活用を進め、二酸化炭素吸収・固定機能の向上と吸収源としての適切な活用を推進します。

## 1-2 気候変動への適応

気候変動の影響はさまざまな分野に現れ、適応策を進めていくとともに、温室効果ガス排出抑制につながる自立分散型の再生可能エネルギー設備を整備し、災害時での電源確保を図ります。

## (2) 指標

指標	単位	現状年度 2024年度	中間年度 2030年度	目標年度 2035年度
1 温室効果ガス排出量 *2013年度排出量;499千t-CO <sub>2</sub>	千t-CO <sub>2</sub>	436 2022年度	279 2013年度比 50%減*	215 2013年度比 63%減*
2 住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金交付件数	件	82	100	115
3 庁用自動車のうち電気自動車導入数	台	1	5	10
4 市有電気自動車充電設備設置数	基	1	3	5
5 市有電気自動車充電設備利用数	台	600 2025年度	1,800	3,000

## 関連する計画・指針等

安中市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)  
 安中市都市計画マスタープラン、安中市災害廃棄物処理計画  
 安中市森林整備計画、安中市立地適正化計画、安中市地域公共交通計画  
 安中市地域防災計画、安中市水防計画、安中市鳥獣被害防止計画  
 安中市水道事業ビジョン・経営戦略

※「2050年カーボンニュートラル」へ向けて本市では森林によるCO<sub>2</sub>吸収量を6%加味することで、中間・目標年度におけるCO<sub>2</sub>排出量を基準年度(2013年度)に対し、50%・63%削減を目指します。

### (3) 施策の展開

#### 1-1 省エネ・再エネ活用、脱炭素型まちづくり

##### 1-1-1 省エネ対策・再エネ活用の推進

<関連施策>

##### (1) ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の推進

###### ① 総合的・計画的な温室効果ガス排出削減の推進

- ゼロカーボンシティの実現に向け、安中市地球温暖化対策実行計画の進行管理を行い、必要に応じて見直します。また、市民・事業者との協働により、温室効果ガス排出削減対策と吸収源対策を総合的・計画的に推進します。

###### ② 市の率先的取組の実行

- 「安中市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市有施設及び事務事業に伴い排出される温室効果ガスの率先的削減を実行します。

##### (2) 『デコ活※』の普及促進～脱炭素につながる豊かな暮らしを創る行動～

- 『デコ活』及びデコ活アクションの普及啓発を進め、市民・事業者の脱炭素行動の促進と意識と行動の改善を図ります。

##### (3) 再生可能エネルギーの活用の推進

###### ① 再エネ活用に関する情報の提供

- 「安中市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金」を継続するとともに、国・県等補助制度の情報を提供し、普及・促進します。

###### ② 再エネ電力活用の普及促進

- 再生可能エネルギーにより発電された電力の活用の普及・促進します。

###### ③ 自家消費型再生可能エネルギー活用の推進

<1-2-1(1)>

- 住宅や事業所の建物、駐車場の屋根等を活用した自家消費型太陽光発電・蓄電システムの導入及び卒FITシステム※の活用を普及・促進します。

###### ④ 自立分散型の地域エネルギーシステムの構築

<1-2-1(2)>

- 地域の特性に応じた再生可能エネルギーを活用した自立分散型エネルギーシステムの構築を進め、災害時等における電源確保を図ります。

※ デコ活：脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉。環境省が進める「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称。

※ 卒FITシステム：再生可能エネルギーの固定価格買取制度(Feed in Tariff、通称FIT制度という。)による固定買取価格対象期間を終えた再生可能エネルギーシステムをいう。主に家庭用の10kw未満の交付期間は10年間、10kw以上は20年間と定められている。

⑤ 無秩序な太陽光発電設備の設置抑制

- 「安中市における太陽光発電設備の設置に関する条例」に基づき、自然災害の危険性が高い地域への無秩序な設置の抑制を図り、良好な生活環境の保全と安全・安心な生活の確保に努めます。

⑥ 太陽光発電以外の再生可能エネルギー活用の検討と推進

- 市内に賦存する太陽光以外の太陽熱、中・小・マイクロ水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を推進します。

⑦ 太陽発電設備等のリサイクルの普及促進

- 太陽光発電設備等の適切なリサイクルの普及・促進します。

(4) 住宅や建物のゼロエネルギー化の普及促進

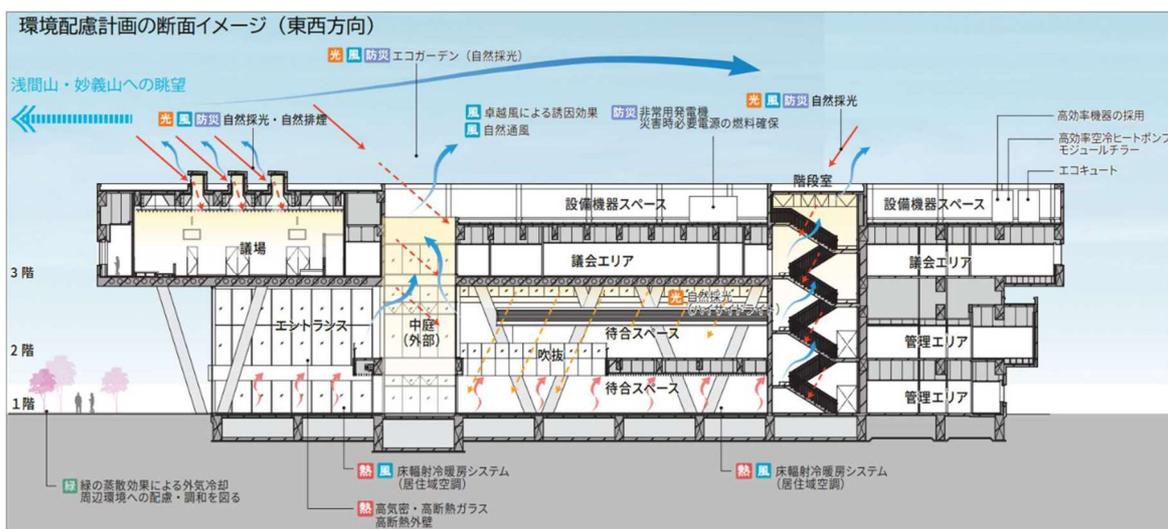
① 市有施設のゼロエネルギー化の推進

<1-1-1(1)②>

- 市有施設の新設や更新時に際し、省エネ化と再エネ導入など ZEB 化導入を検討していきます。また、ZEB Ready 認証※を取得した市役所新庁舎での成果等を公表します。

② 住宅等建物の ZEH・ZEB 等省エネルギー化の普及促進

- 住宅等建物における電力消費等の見える化と消費エネルギーの効率的な利用管理の促進、HEMS※導入や省エネリフォーム等を促進します。また、住宅や事業所での ZEH、ZEB 導入を促進します。



※ ZEB Ready 認証：国土交通省による ZEB の性能認証の一つ。温室効果ガス削減量や規模により ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented の 4 段階があり、ZEB Ready は、同規模の標準的な建築物と比較し、50%以上削減となる建築物を指す。

※ HEMS：Home Energy Management System (ホームエネルギーマネジメントシステム) の略語で、「ヘムス」という。家で使う電気・ガス・水道を計測・集中管理して、エネルギー消費量の節約支援や行動を支援する仕組み。

## 1-1-2 コンパクトで環境にやさしいまちづくりの推進

&lt;関連施策&gt;

## (1) コンパクトなまちづくりの推進(歩いて暮らせるまちづくりの推進)

&lt;1-1-2(2)&gt;

- 都市機能の集約化やエネルギー消費の効率化を図り、コンパクトで環境にやさしいまちづくりを進めます。
- 商店等を活用した身近なクールシェアスポット、まち歩きや憩いの場としての空間づくりを進め、家庭での省エネとCO<sub>2</sub>排出の抑制に努めます。

(2) 環境にやさしい移動手段の選択(スマートムーブ<sup>※</sup>)の推進

## ① スマートムーブの普及促進

&lt;1-1-1(2)&gt;

- 通勤・通学・買い物・旅行といった「移動」に伴う CO<sub>2</sub> 排出量の削減を図るため、「スマートムーブ」を普及・促進します。
  - ・ 徒歩や自転車、スローモビリティ<sup>※</sup>、公共交通の活用の推進、ノーマイカーデーの実施
  - ・ 買物困難世帯・地区等への移動スーパーや見守りサービスの取組を推進
- 地産地消を推進し、食料品や製品等の輸配送に係る燃料消費量の削減を図ります。

## ② 安全・安心な歩行空間やスローモビリティ活用環境の充実

- 安全で安心して歩ける歩行空間の確保や自転車走行空間の充実など、歩いて暮らせるまちづくりを図ります。
- 高齢者や滞在者が安全で安心して市内を移動できるグリーンズローモビリティ(小型電動モビリティ等)の活用と普及、走行環境の整備を図ります。

## ③ 公共交通の再編と利用の促進

&lt;1-1-2(1)&gt;

- 路線バスやオンデマンド交通等の再編とAI(人工知能)を活用したAIデマンド交通を整備します。
- 駅周辺の整備やAIデマンド交通・カーシェアリング<sup>※</sup>との連携強化など MaaS<sup>※</sup>を推進し、鉄道利用を促進します。

## ④ エコドライブの普及・促進・定着

- ふんわりアクセルの実施や無駄なアイドリングの防止、タイヤの空気圧の点検・整備、燃費の把握など、エコドライブの普及・促進と定着を図ります。

※ スマートムーブ：日常生活の様々な移動手段を工夫してCO<sub>2</sub>排出量削減と体を動かすことで健康や快適さにもつながる環境にやさしい移動手段を選択する取組。

※ スローモビリティ：時速20km未満で走行可能な電動車を利用した新しい交通手段。

※ デマンド交通：電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

※ カーシェアリング：会社などが保有する自動車を、会員同士が好きなタイミングでシェア(共有)するサービス。

※ MaaS：Mobility as a Serviceの略で、自家用車以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスとして、連続的な移動を提供する概念。

**(3) EV等エコカーの普及促進****① 電動車等次世代自動車活用の普及**

&lt;1-2-1(2)&gt; &lt;3-2-1(3)②&gt;

- 公用車の用途に応じたEV等エコカーの導入を計画的に進めます。 <1-1-1(1)②>

**② エコカー普及促進に向けたインフラ整備の推進**

&lt;1-1-2(2)②&gt;

- 電気自動車用充電設備の充実など、事業者と協力しEV等エコカーの普及に向けたインフラの整備を進めます。

**③ カーシェアリング等の普及促進**

&lt;1-1-2(2)③&gt;

- レンタカーやカーシェアリング利用環境の充実と普及を促進します。

**1-1-3 温室効果ガス吸収源対策の推進**

&lt;関連施策&gt;

**(1) 里山の保全・整備・活用など吸収源対策の推進****① CO<sub>2</sub>吸収源等としての森林整備の推進**

&lt;3-1-2(2)&gt;

- 森林が有する多面的機能の維持を目的とした森林整備を計画的に推進します。
- 適切な森林管理等によるCO<sub>2</sub>吸収量の向上とクレジット<sup>※</sup>化を進めます。

**② 森林など里山の資源を活用した取組の推進**

&lt;3-1-2(2)&gt; &lt;3-3-1(1)&gt;

- SDGsの実現、CO<sub>2</sub>削減、環境改善対策、耕作放棄地対策等を目的とした造林事業を推進します。
- 地元木材を活用した施設や住まいづくりの普及など、吸収源対策を推進します。
- 緑の少年団活動<sup>※</sup>を支援し、次世代を担う子どもたちの育成に努めます。
- グリーンツーリズム<sup>※</sup>や体験学習など里山交流の推進など、森林整備や林業への理解の醸成、人材の育成に努めます。

**(2) まちなかの緑の保全と緑化の推進**

&lt;3-2-2(2)&gt;

- まちの緑の適切な保全と管理、萌芽更新などを進め、夏季における市街地や住宅地の気温上昇の緩和やCO<sub>2</sub>吸収等環境保全機能の向上を図ります。
- 市街地や建物周辺の緑化の推進、学校や施設、住宅地等での緑のカーテン設置の普及など、建物の省エネ対策を推進します。

※ クレジット：ここでは森林管理等による森林の成長に伴う温室効果ガスの吸収量・削減量を算定し、国がクレジットとして認定する制度を指す。クレジット購入者はその吸収量・削減量分を自分の排出量から差し引くことができる。

※ 緑の少年団活動：次代を担う子どもたちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育てていくことを目的とした団体活動。

※ グリーンツーリズム：緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。

## 1-2 気候変動への適応

### 1-2-1 自立分散型の再生可能エネルギーシステムの構築

&lt;関連施策&gt;

#### (1) 自家消費型太陽光発電・蓄電設備の普及促進

&lt;1-1-1(3)&gt;

- 住宅や事業所、施設等での自家消費型太陽光発電や蓄電池、EV 等エコカーの導入を促進し、災害時や非常時での電源確保を普及・促進します。

#### (2) 自立分散型電源の構築と整備

&lt;1-1-1(3)&gt; &lt;1-1-2(3)&gt;

- 地域の特性に応じた再生可能エネルギーによる発電・蓄電設備や EV 等エコカーの蓄電池などを活用した自立分散型エネルギーシステムの構築を進めます。

### 1-2-2 気候変動適応策の普及と推進

&lt;関連施策&gt;

#### (1) 気候変動の影響に関する情報の収集と共有

- 気候変動の影響と考えられる事象の把握と適応策に関する情報を市民・事業者や関係機関に提供し、早期の段階から適応に向けた取組の検討と対策を図ります。

#### (2) 気候変動適応策の推進

##### ① 健康分野の適応策の推進

&lt;3-1-2(1)&gt; &lt;3-2-2(1)&gt;

- 熱中症防止の普及啓発をはじめ、熱中症警戒アラート発令時の注意喚起を行います。
- クーリングシェルターの指定やクールシェアスポットの登録を推進します。
- 気候変動に伴う感染症や大気・水環境の悪化に伴う健康被害の防止に向け、情報収集と適応策の検討を進めます。

##### ② 豪雨災害等自然災害対策の推進

- 土砂災害や水害等自然災害防止対策の推進と二次災害防止対策を進めます。
- ハザードマップ等を活用した住民への周知、自主避難マップや避難行動計画(マイ・タイムライン)作成など防災意識の醸成と支援を進めます。
- 災害発生時における安中市災害廃棄物処理計画の迅速な展開が図れるよう処理体制の準備を進めます。

##### ③ 農林業での適応策の推進

&lt;3-1-2&gt;

- 高温耐性の高い品質等の選定・普及、雑草や病害虫の防除対応などを推進します。また、農地の被災状況や荒廃農地を確認します。

④ 水資源・水環境対策の推進

- 水源地域における森林の水源涵養機能等を高度に発揮させるため、県と連携し、荒廃森林や治山施設の整備を進めます。
- 湧水や水質への影響も予測されるため、水資源保全や市内河川の水質監視を行います。

⑤ 自然生態系や自然環境の変化に伴う影響への対応

<3-1-1>

- 在来種の生息環境の変化や外来生物の拡大など、生態系や自然環境への影響の把握、保全団体の活動支援を進めます。
- 特定外来生物の侵入・拡大防止に向け、早期発見及び被害拡大防止対策を進めます。



安中市公式防災アプリ「防災あんなか」



基本目標  
2

資源を大切にし、循環利用される ごみゼロのまち あんなか

(1) 環境づくりの方向（施策の柱）

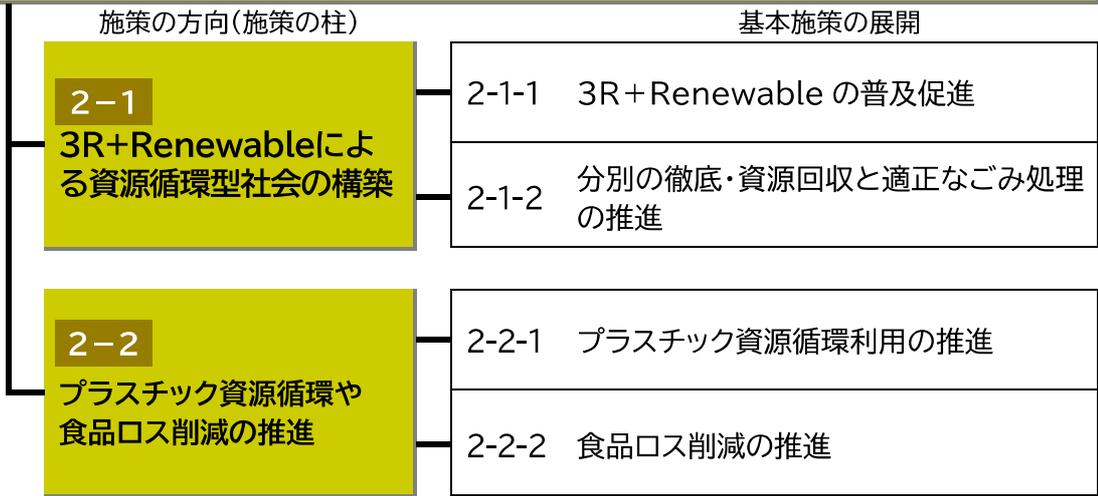
廃棄物問題は、私たち人類が生存していく上で避けては通れない問題です。ごみの排出量が増えるに伴い、廃棄物収集・処理、最終処分場の確保、焼却や埋め立てによる環境汚染対策など、膨大な経費がかかっています。また、資源の枯渇や資源産出国での環境破壊、廃棄物の越境移動による途上国での環境汚染問題を引き起こしています。

さらに、プラスチックごみによる海洋汚染やプラスチックごみ焼却によるCO<sub>2</sub>排出量の増加、食品ロス問題などは、地球環境や持続可能な地域社会の形成に影響を及ぼしています。

このため、資源を大切にする「MOTTAINAI」の心を持ち、ごみの減量と資源化を進めていくとともに、再生可能資源の活用を図るなど、3R+Renewable(再生可能資源化)の取組を促進し、食品ロス「ゼロ」やプラスチックごみ「ゼロ」の実現を目指していきます。

また、社会経済活動から循環経済(サーキュラーエコノミー)へ移行し、「資源を大切にし、循環利用される ごみゼロのまち あんなか」の実現を目指していきます。

基本目標2 資源を大切にし、循環利用される ごみゼロのまち あんなか



## 2-1 3R+Renewableによる資源循環型社会の構築

3Rの普及・促進と循環経済への移行を促進し、資源を大切にすることを醸成するとともに、ごみの分別徹底と適切な資源回収・ごみ収集体制を整備し、ごみの減量と資源化を推進します。

## 2-2 プラスチック資源循環や食品ロス削減の推進

プラスチック資源循環や食品ロスに関する情報発信により、環境意識の醸成を図っていきます。

また、プラスチック資源循環や食品ロス削減に向けた取組を推進し、プラスチックごみ「ゼロ」や食品ロス「ゼロ」の実現を目指します。

### (2) 指標

指標	単位	現状年度 2024年度	中間年度 2030年度	目標年度 2035年度
1 市民1人1日あたりのごみ排出量	g/人・日	941	900	831
2 資源化率	%	9.58	17.5	22.4
3 不法投棄件数	件	63	30	0
4 環境美化団体数	団体	9	15	20
5 食品ロス削減推進店舗数※	店舗	—	15	30

※2026年度より開始予定

#### 関連する計画・指針等

安中市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)  
安中市一般廃棄物処理基本計画、安中市分別収集計画  
安中市グリーン購入に係る基本方針、安中市グリーン購入ガイドライン



プラスチックはえらんで、減らして、リサイクル/環境省より



食品ロスを減らしましょう/消費者庁より

### (3) 施策の展開

## 2-1 3R+Renewableによる資源循環型社会の構築

### 2-1-1 3R+Renewable の普及促進

&lt;関連施策&gt;

#### (1) 3Rの普及促進

&lt;1-1-1(2)&gt;

- 『デコ活』にもつながる3Rの取組を普及促進し、日常生活や事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出の削減とごみの減量や資源化を進めます。
- 地域での資源回収や民間団体によるフリーマーケット活動などを支援します。
- 店舗等におけるマイバッグ推進や資源店頭回収、リサイクルショップ等、適切な資源循環の活動を支援します。

#### (2) 再利用・再資源化の推進

&lt;1-1-1(2)&gt;

- 容器包装リサイクル法への理解を深め、適切な分別と資源回収、リサイクルの実践を普及促進します。
- 生ごみのたい肥化と活用を支援します。
- ペットボトル・空き缶回収機(エコスポット)の適正管理と利用促進を図ります。
- 廃食用油や使用済小型家電、インクカートリッジ等の回収ボックス設置の充実を図ります。
- リチウムイオン電池・蓄電池の適切な廃棄方法の周知と回収・処理を推進します。

#### (3) 循環経済への移行の推進

&lt;3-1-2&gt;

- ライフサイクル全体を通してCO<sub>2</sub>排出量が少なく、環境に配慮した製品の開発・製造・販売・回収・再生資源化など循環経済への移行を図ります。
- 再生可能資源やプラスチック代替素材を活用した製品や再生品の積極的な活用(グリーン購入等)を促進します。
- 農林産物の地産地消やバイオマス資源等再生可能資源を活用した社会経済活動を促進し、CO<sub>2</sub>排出削減と循環型社会の構築を図ります。



安中市オリジナルエコバッグ(デザイン:おかべてつろうさん)

## 2-1-2 分別の徹底・資源回収と適正なごみ処理の推進

&lt;関連施策&gt;

## (1) ごみ処理の計画的な推進

- 安中市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化によるごみ排出量の削減と適正なごみ処理を計画的に推進します。

## (2) 分別の徹底・資源回収の推進

- ごみ分別アプリを導入し、ごみ分別方法を周知します。また、新たな資源化対象品目への対応を進めます。
- 生ごみや剪定枝等の排出方法を周知し、ごみの減量化と焼却処理等に伴う燃料消費量の削減を図ります。

## (3) ごみ出しルールの普及と効率的なごみ収集体制の整備

- 安中市分別収集計画に基づき、廃棄物処理施設の整備状況等を勘案した分別収集を推進します。
- ごみ収集日程やごみ出しルール・マナーの周知を図るとともに、住民との協力によるごみステーションの管理を推進します。
- 高齢者をはじめ、ごみ出し困難世帯へのごみ収集支援を実施します。

## (4) ごみ処理施設の適正な維持管理の推進

- 碓氷川クリーンセンターごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設の安定的な稼働に向け、計画的な修繕や点検などの維持管理を徹底します。
- 処理施設から排出される余熱利用によるエネルギー使用量や、効率的な稼働による温室効果ガス排出量を削減します。
- ごみの発生・排出抑制に取り組み、埋立処分量を減量します。また、最終処分場で発生する浸出水の適切な処理を実施します。

## (5) 不適正処理、不法投棄の防止

- 処理できない廃棄物の混入防止に向け、排出方法の啓発に努めます。
- 安中市ポイ捨て等防止条例に基づき、不法投棄防止やポイ捨て防止への意識啓発を図り、パトロール等監視体制を整備します。
- 観光地におけるごみの持ち帰りを促す看板を設置し、意識啓発を図ります。

## (6) 環境美化活動の推進

- 道路アダプト制度(道路里親制度)など環境美化活動への参加、地域の清掃活動や住宅・事業所周辺の美化活動を支援・推進します。
- 市民参加による公園の適切な維持管理を推進します。

## 2-2 プラスチック資源循環や食品ロス削減の推進

### 2-2-1 プラスチック資源循環利用の推進

<関連施策>

#### (1) プラスチック資源循環への理解の醸成と行動の促進

- プラスチックごみ問題に関する情報の発信と環境教育・環境学習を推進し、プラスチック資源循環への理解の醸成とプラスチックごみ「ゼロ」の実現を目指します。
- 県の取組に協力し、近隣市町との連携を図ります。
- プラスチック資源循環に向け硬質プラスチックリサイクルを推進します。

#### (2) プラスチックごみの分別の徹底

- 家庭のごみや事業活動に伴う廃棄物におけるプラスチック類の分別の徹底を周知し、資源としての回収と循環利用を促進します。

#### (3) プラスチックごみの排出抑制

<2-1-1(3)>

- 市内事業者によるプラスチックのライフサイクル全体を通じた資源循環の取組の推進と普及に向けた協力を推進します。
- 市民・事業者と協力し、ペットボトル水平リサイクル(ボトル to ボトル)に向け、ペットボトルの適正な資源回収と活用を進めます。
- 市内の再生可能資源を活用したプラスチック代替素材の活用と普及を促進します。
- 環境美化運動や地域での清掃活動を推進し、プラスチックごみの散乱防止と河川への流出防止を図ります。

#### (4) 容器包装リサイクルの推進

<2-1-1(2)>

- 安中市分別収集計画によるプラスチック類の適切な分別の周知徹底と資源回収を推進します。



エコスポット(大型回収機)



エコスポット(従来型回収機)

## 2-2-2 食品ロス削減の推進

&lt;関連施策&gt;

## (1) 食品ロスに対する理解の醸成と行動の促進

- 食品ロスに関する情報の発信及び様々な環境教育、体験学習等の機会を増やし、食品ロス削減への理解の醸成を図ります。
- 地元農産物の活用や地産地消の推進、「3キリ運動」や「30・10運動」、「環境にやさしい買い物スタイル」、「デコ活」の周知に努めます。

## (2) 家庭での食品ロス削減の普及啓発

&lt;1-1-1(2)&gt;

- 給食を通じ栄養バランスや食事のマナーを学ぶなど、食育の場を利用した環境教育を推進し、子どもや保護者への食品ロスに関する啓発を行います。
- 家庭での生ごみのたい肥化と資源活用に対する普及を進めます。

## (3) 事業者における食品ロス対策の推進

&lt;1-1-1(2)&gt;

- 食品製造業や食品小売業、外食産業における「3キリ運動」を推進し、市内の「食品ロス削減推進店」の情報を発信するなど、取組の普及拡大を図ります。

## (4) フードドライブやフードバンクの活動の推進

- 「安中市子ども食堂」へ助成するなど、運営を支援します。
- 市民、民間団体、事業者と協働し、フードドライブやフードバンク※の活動を推進します。



※ フードバンク：安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などが寄贈し、必要な施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動。



基本目標  
3

豊かな自然の恵みを守り育み、資源として活かすまち

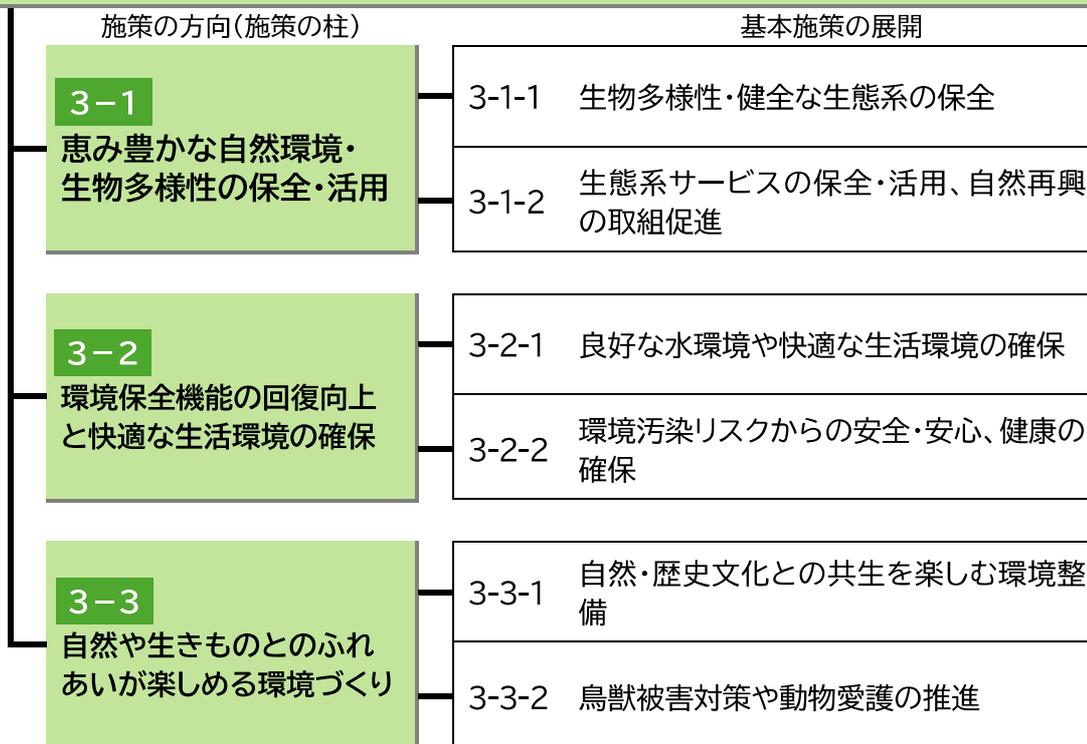
(1) 環境づくりの方向（施策の柱）

本市の豊かな自然の恵みを最大限に活かし、持続的に活用できるよう里山の森林や農地、水辺が果たしている多面的機能の回復・向上・創出を図り、自然資源やグリーンインフラとしての活用を推進します。

また健全な生態系(生物多様性)の保全を図り、自然や生きものとふれあうことができる環境づくりを進め、自然の恵みを楽しみながら、安全・安心で健康的に暮らせる持続可能な地域社会、自然と共生したまちづくりの形成を目指します。

また、CO<sub>2</sub>吸収源や再生可能資源としての有効活用に努めます。

基本目標3 豊かな自然の恵みを守り育み、資源として活かすまち



### 3-1 恵み豊かな自然環境・生物多様性の保全・活用

本市の生活や社会経済活動の基盤でもある豊かな自然や生物多様性の保全・再生と活用を進め、地域の自然との共生の知恵に学び、自然との共生を大切にする心を育みます。また、持続可能なまちづくりに向け、市民・事業者をはじめ幅広い地域の人々と協働し、ネイチャーポジティブの実現を目指します。

### 3-2 環境保全機能の回復向上と快適な生活環境の確保

森林や農地、水辺が果たしている水源涵養、景観保全、生物生息環境、CO<sub>2</sub>吸収、大気・水質の浄化、騒音等の緩和や再生可能資源の供給などの環境保全機能(生態系サービス)の保全・回復・向上を図り、良好で快適な水環境や生活環境を確保します。

また、環境汚染や気候変動等に伴う生活環境や自然環境へのリスクの回避や低減を図り、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

### 3-3 自然や生きものとのふれあいが楽しめる環境づくり

里山の自然や生物多様性に育まれてきた歴史文化、自然との共生の知恵に学び、自然との共生を楽しみながら継承できる場や機会の充実を進めます。また、鳥獣被害対策を進め、市民や観光客が安全・安心して地域の自然とのふれあいが楽しめる環境づくりを推進します。

また「安中市動物の管理及び愛護に関する条例」のもと、「ペットにやさしいまちは人にもやさしい」をモットーに動物愛護を推進し、ペットと共生・共存できるまちづくりを進め、犬・猫の殺処分「ゼロ」を目指します。

## (2) 指標

指標	単位	現状年度 2024年度	中間年度 2030年度	目標年度 2035年度
1 都市計画区域 1人あたりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	8.68 2022年度	10 2027年度	…
2 汚水処理人口普及率	%	66.85	77.30	88.13
3 遊休農地の割合	%	0.65 2022年度	0.325 2027年度	0 2032年度
4 狂犬病予防注射接種率	%	78.73	89.4	100
5 ペット同伴可能店舗数	店舗	8	12	16
6 ペットツーリズム協力店舗数	店舗	3	5	10
7 犬・猫殺処分頭数	頭	8	4	0

## 関連する計画・指針等

安中市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)、安中市景観計画  
 安中市都市計画マスタープラン、利根川上流流域関連安中市公共下水道事業計画  
 農地等の利用の最適化の推進に関する指針、安中市森林整備計画  
 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、安中市鳥獣被害防止計画  
 歴史の道中山道碓氷峠越整備基本計画

## (3) 施策の展開

## 3-1 恵み豊かな自然環境・生物多様性の保全・活用

## 3-1-1 生物多様性・健全な生態系の保全

&lt;関連施策&gt;

## (1) 生物多様性と自然再興の普及啓発

- 生物多様性の損失に伴う問題や生物多様性保全への取組等に係る情報の発信に努めます。
- 自然共生サイトに認定された「里山の花畑と崇台山の山麓」の活動など、里山におけるピオトープ※を活かした自然と地域の人々との関わりなどの体験活動を通して、生物多様性の大切さを伝承する活動を支援します。

## (2) 生物多様性・良好な自然環境の保全と活用

&lt;1-2-2(2)⑤&gt;

- 県や研究機関、民間団体等と協力し、生物多様性保全に向けた取組と保全団体等への活動支援を進めます。
- 市内で進められている30by30活動への支援など、優れた自然環境や希少動植物等が生息する地域の保全や生息環境の再生に努めます。

## (3) 外来生物対策

&lt;1-2-2(2)⑤&gt; &lt;3-3-2&gt;

- 外来生物種についての情報を発信し、早期発見と侵入・拡大防止に努めます。



特定外来生物「オオキンケイギク」

※ピオトープ：生物を意味する“Bio”と場所を意味する“Topo”を合成したドイツ語で、野生生物の生息空間。

3-1-2 生態系サービスの保全・活用、自然再興の取組促進

< 関連施策 >

(1) 里山の保全と整備

<1-1-3(1)>

- 緑の少年団活動を支援し、次世代を担うこどもたちの育成に努めます。
- グリーンツーリズムや体験学習など里山交流による自然とのふれあい機会の充実に努めます。
- 豊かな農林資源を活かし、再生可能なバイオマス資源としての活用を促進するなど、社会経済活動と一体となった里山の自然再興を図ります。

(2) 森林の保全と整備、諸機能の保全と活用

<1-1-3(1)>

- 森林の多面的機能を維持する森林整備事業への支援、計画的な森林整備を図ります。

(3) 農地の保全・活用と農村地域・農業の多面的機能の維持向上

<1-1-3(1)>

<1-2-2(2)③>

- 農村地域・農業が果たしている多面的機能の保全と維持改善に向けた地域の活動を支援し、安全・安心で暮らせる良好な生活環境の確保と恵み豊かな自然環境の保全と活用を図ります。
- SDGsの実現、CO<sub>2</sub>削減、環境改善対策、耕作放棄地対策等を目的とした造林を推進します。



里山の花畑と崇台山の山麓

## 3-2 環境保全機能の回復向上と快適な生活環境の確保

### 3-2-1 良好な水環境や快適な生活環境の確保

<関連施策>

#### (1) 環境保全機能の保全と回復

<3-1-1>

<3-1-2>

- 森林や農地、水辺が果たしている自然機能の保全と向上を図り、良好な水辺環境と快適な生活環境を確保します。

#### (2) 水環境の保全

##### ① 水資源及び水環境の保全・向上

<1-2-2(2)②>

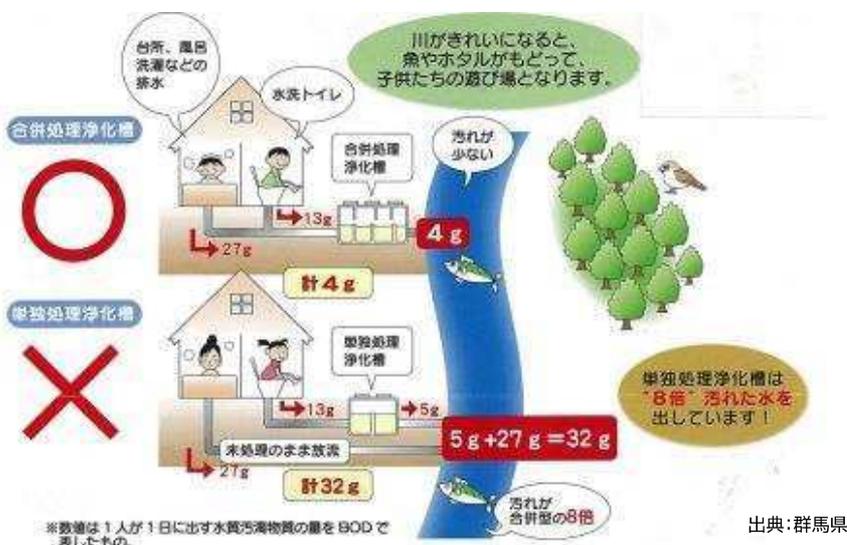
- 治山・治水の促進により必要な水源水量を確保し、森林の保全育成により自然の営みと調和した水環境の保全に努めます。
- 圃場、農道、かんがい排水などの農業生産基盤の整備や河川、水路、ため池などの改修に際し、自然や生態系に配慮します。

##### ② 定期的な水質調査の実施

- 定期的に碓氷川水系の水質調査を実施します。
- 工場・事業場に対し、河川や水路、地下水への環境負荷の低減に対する啓発・指導を進め、必要に応じて県と共に立入検査や行政指導を行います。

##### ③ 生活排水対策の推進

- 生活排水対策として合併処理浄化槽の設置・維持管理の重要性を定期的に広報・啓発し、住民への理解と周知を図ります。また、単独処理浄化槽やし尿くみ取り槽を使用している世帯に対しては、合併処理浄化槽への転換設置を促します。
- 下水道整備計画区域では公共下水道整備を進めるとともに、供用開始区域における市民への周知を図り、早期接続を促進します。
- 公共下水道整備の未計画区域では、合併処理浄化槽を普及・促進します。



## (2) 快適な生活環境の確保

### ① 良好な大気環境の確保

<1-1-1(2)> <1-1-2(3)①>

- 野焼きの原則禁止など、近隣への配慮を啓発・指導します。
- 大気汚染防止法に基づき、工場・事業場の使用燃料の適正化に向けた啓発・指導を推進します。また、必要に応じて、県と共に立入検査や行政指導を行います。
- 県と連携し、光化学スモッグ注意報やPM2.5(微小粒子状物質)注意喚起などの速やかな情報提供に努めます。
- 公用車の購入に際し、EV等エコカーの率先導入を計画します。市民や事業者にも導入を促します。
- 適切なアイドリングストップや急加速・急発進の抑制などエコドライブの普及啓発を実施します。

### ② 悪臭等の防止

- 悪臭防止法に基づき、工場・事業場に対する規制・指導を行います。
- 畜産事業者への糞尿処理施設の整備や臭気対策等の指導を行います。

### ③ 騒音・振動の防止

- 幹線道路や生活道路における騒音対策実施を関係機関に働きかけます。
- 道路交通騒音や環境騒音、新幹線騒音の測定体制を行います。
- 近隣生活騒音や深夜営業に伴う騒音に対し注意喚起を行います。
- 工場・事業場から発生する騒音・振動に対する規制・指導を行うとともに、低騒音・低振動型機械の使用を啓発します。

### ④ 土壌汚染等の防止

- 「安中市土砂等による埋立て等の規制に関する条例」に基づき、盛土の崩落や有害物質による土壌汚染を防ぎ、住民の安全と生活環境を守ります。

## 3-2-2 環境汚染リスクからの安全・安心、健康の確保

&lt;関連施策&gt;

## (1) 気候変動リスクの回避・緩和

&lt;1-2-2&gt;

- 安中市気候変動適応計画により、関係部局及び関係機関と連携し、気候変動適応策を推進し、気候変動の影響の回避・緩和を図り、市民の安全・安心、健康の確保に努めます。



NbS（自然を活用した解決策）による気候変動適応策の例  
生物多様性国家戦略/環境省より

## (2) 有害化学物質等の環境汚染リスクの低減

- 公害防除特別土地改良事業は、早期着手に向け県と共に積極的な事業推進に取り組みます。
- 工場・事業場における土壌の汚染防止に関する規制・指導を県と共に行います。
- 除草剤や害虫駆除剤、農薬などの適正な管理と使用について啓発・指導します。
- 県と協力し、健康や環境に影響を及ぼすことが危惧される新たな有害物質等の情報を提供します。

## (3) 放射性物質による環境汚染の防止

- 福島第一原発事故に伴う放射性物質による環境汚染に対して、適切な規模で空間放射線測定を継続して実施するとともに、水道水や食品の放射性物質の検査を実施し、情報を公表します。

## (4) 公害の未然防止

- 工場・事業場などと公害防止協定を必要に応じて締結します。
- 公害苦情に対する相談体制を整備するとともに、受け付けた公害苦情に対して迅速かつ適切な対応に努めます。

### 3-3 自然や生きものとのふれあいが楽しめる環境づくり

#### 3-3-1 自然・歴史文化との共生を楽しむ環境整備

&lt;関連施策&gt;

##### (1) 自然と人との関わりを伝える里山の保全と活用

&lt;3-1-1&gt;

&lt;3-1-2&gt;

- 里山の保全と整備を図り、こどもから大人まで自然とのふれあい体験できる環境を充実させ、地域の知恵を活かした自然共生を目指します。
- 里山の自然環境や景観、自然共生の文化などの資源を活かしたグリーンツーリズムの構築と活用を図ります。

##### (2) 歴史的・文化的資源の保全

- 「めがね橋」などの鉄道施設群や中山道碓氷峠をはじめ、旧中山道の歴史的・文化的環境の保全と活用による交流の促進と地域の活性化を目指します。
- 歴史的建造物や指定文化財の適切な保全・継承を進めます。

#### 3-3-2 鳥獣被害対策や動物愛護の推進

&lt;関連施策&gt;

##### (1) 鳥獣被害対策の推進

&lt;3-1-1(3)&gt;

- 野生動物や特定外来生物による被害状況を把握し、被害拡大防止に努めます。

##### (2) 動物の愛護及び管理の推進

- 「安中市動物の愛護及び管理に関する条例」の普及啓発を図ります。
- ペットと共生できるまちづくりを進めます。
- 動物愛護団体支援補助金制度を継続し、市内で活動する動物愛護団体を支援します。
- ペット同伴ルールの普及啓発を図り、「安中市ペット同伴可能店舗」を増やします。
- 犬・猫のマイクロチップ登録制度を推奨します。
- 狂犬病予防注射の実施と予防接種の普及、猫の不妊・去勢手術の普及を図ります。



**ペット同伴 OK**



基本目標  
4

みんなで創る 里山の環境文化

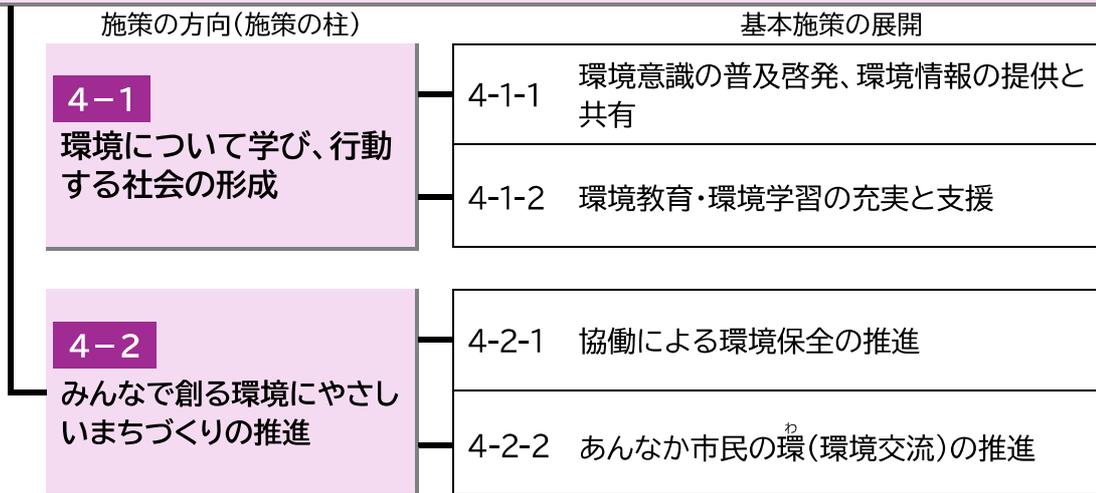
(1) 環境づくりの方向（施策の柱）

望ましい環境像を実現するためには、市民・事業者・行政が、それぞれの役割に応じて、環境に配慮した取組を実践していくことが大切です。

本市では、既に多くの個人や団体などにより環境に関する取組が積極的に進められています。今後は幅広い世代への環境情報の発信や環境学習を積極的に推進することにより、市民一人ひとりの環境意識の高揚、環境保全への理解の醸成を図るとともに、環境に配慮した行動の実践・定着を促し、その取組を地域全体へ波及させていくことが求められています。

また、市民・事業者・行政が協力し、環境活動を拡大しながら、地域の特性である里山や歴史・文化を活かした交流を深めることで、環境保全とともに地域のつながりを強化し、新たなコミュニティや産業、文化の発展を促進します。本市では、「あんなか市民の環」懇談会を設置し、環境課題の解決に向けた市民、事業者、有識者の意見や提案を踏まえて、総合的に取組を進めます。

基本目標4 みんなで創る 里山の環境文化



## 4-1 環境について学び、行動する社会の形成

地域環境や環境づくりに関する情報を発信するとともに、環境教育・環境学習の充実を図り、一人ひとりが環境問題について知り、考え、行動する社会の形成を目指します。また、課題と方向性について共有します。

## 4-2 みんなで創る環境にやさしいまちづくりの推進

一人ひとりの行動が地域全体でより効果が発揮されるためには、多くの人々との連携と協力が不可欠です。

そのため環境交流の機会を提供し、市民、事業者、行政が協力して環境保全活動を進めるため、「あんなか市民の環わ」の活動を支援・推進します。これにより、環境交流が活発な協働社会の実現を目指します。

## (2) 指標

指標	単位	現状年度 2024年度	中間年度 2030年度	目標年度 2035年度
1 環境に関する出前講座等受講者数	人	107	200	300
2 クリーンセンター見学者数	人	357	400	500
3 熱帯植物園来園者数	人	4,732	5,000	5,300
4 あんなか市民の環 <small>わ</small> 団体数	団体	14	20	30

## 関連する計画・指針等

安中市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)



### (3) 施策の展開

#### 4-1 環境について学び、行動する社会の形成

##### 4-1-1 環境意識の普及啓発、環境情報の提供と共有

&lt;関連施策&gt;

##### (1) 地域環境に対する意識の醸成

&lt;1-1-1(2)&gt;

- 本市や地域における環境の状況や環境課題について情報提供し、環境イベントや講演会を実施するなど、環境に対する意識を高めます。また、意見交換の機会を提供し、環境づくりに向けた課題を共有するとともに、環境保全と同時に地域の課題解決に向けた取組の推進に努めます。

##### 4-1-2 環境教育・環境学習の充実と支援

&lt;関連施策&gt;

##### (1) 環境教育・環境学習の推進

- 身近な環境問題を題材に、関係機関等の協力を得ながら学校における体験学習を進めるとともに、家庭や地域との連携を強化し、こどもたちが解決に向け実践できる力を養う機会の充実を図ります。
- 環境に関する出前講座の充実や、環境学習のための講師の斡旋、各種講習会・研修の実施を通じて、市民の学習環境の整備・充実を図ります。



## 4-2 みんなで創る環境にやさしいまちづくりの推進

### 4-2-1 協働による環境保全の推進

&lt;関連施策&gt;

#### (1) 環境保全活動の推進・支援

- 地域コミュニティや住民団体などによる環境保全活動や環境学習の企画に対して、人材の斡旋や企画などの支援を行います。
- 環境保全に関する活動を行っている民間団体などの実態を把握するとともに、広報やホームページで活動を紹介するなど、情報提供します。

#### (2) 環境保全活動をリードする市民・団体の育成

- 環境保全活動のリーダーを養成するための講習会や研修会を開催します。
- 環境保全活動に取り組む市民や団体などを顕彰します。

### 4-2-2 あんなか市民の環(環境交流)の推進

&lt;関連施策&gt;

#### (1) 「あんなか市民の環」の活動推進と普及

- 協働による環境にやさしいまちづくりに向けて、「あんなか市民の環」を開催し、環境の保全・創造や環境課題の解決に向けた意見や提案を集約します。
- 「あんなか市民の環」において、市内で環境保全活動を実践している市民・事業者・民間団体の参加と活動紹介や課題などを発表する機会の提供を図り、交流を深めます。

#### (2) 地域循環共生圏の取組の推進

- 幅広い分野や地域の人々との環境交流を深め、それぞれの資源を活かし、相互に協力し合える体制づくりを進めます。

